



令和7年 告示第 2 号

地方自治法第199条第9項の規定により、令和6年度定例監査結果の報告をしたところ、定例監査結果措置状況の通知がありましたので、同条第14項の規定によりその通知を下記のとおり公表します。

令和7年 3 月 25 日

板野東部消防組合

監査委員 日 根 啓



板野東部消防組合

監査委員 佐 野 慶



記

### 令和6年度 定例監査結果措置状況

指 摘 事 項	措 置 状 況 等
<p>&lt;全般&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各町の広報誌をみると、「防災訓練」「防災フェスティバル」等が2、3ヶ月に1度掲載されています。</li> <li>今後は、具体的な防災対策や救急出動状況等について各課が把握している情報知識等を定期的に掲載依頼し公共の福祉に資することを期待しています。</li> </ul> <p>&lt;総務課&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>徳島県下の消防署等において、給料手当の誤支給、源泉徴収の誤りが新聞に掲載されており、特に本年度は6月に定額減税もあり、関係法令や、国か</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災及び消防活動等について、広く住民に周知できるよう町報、ホームページ等を通じて広報に努めます。</li> <li>関係法令等を遵守し、適正な処理をしてまいります。</li> </ul>

らの通達を十分に確認し、的確に運営して下さい。

<警防課>

・新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されましたが、近況としては高い発生率となっており、また酷暑による熱中症もあり、救急出動件数が多くなり救急隊員は非常に苦勞したものと思います。

ただし、出動件数の内訳では軽傷患者が半分以上を占めていることから、「徳島救急医療電話相談」の利用を促すよう努めて下さい。

<予防課>

・防災意識の普及推進のため、板野東部婦人防火クラブ及び板野東部少年少女消防クラブの会員に各町が主催する防災関係行事に参加を促し、積極的な活動を期待します。

特に板野東部少年少女消防クラブの会員でない者に対しても、学校を通じ参加を促し、若い内から将来を担う人材育成に努めて頂きたい。

<通信指令課>

・119番通報で、スマートフォンを利用した「映像通報システム」の本格的な導入と利用促進のための広報活動に努め、効果的な救命処置等に繋がることを期待しています。

・板野東部消防組合消防本部のホームページに「徳島救急医療電話相談（#7119）」および「徳島こども医療電話相談（#8000）」を掲載し、利用促進を図っております。また、新たに過去10年間の救急出場件数の推移を掲載し、救急車の適正利用について、地域住民の皆様にご理解とご協力をお願いするとともに、住民サービスの向上に努めます。

・今後も各町の防災訓練等に積極的に参加を行い、クラブ員を通じて各家庭及び地域の防災意識の高揚を図るとともに将来の地域防災の担い手の育成に努めます。

・各町広報誌や組合ホームページでの広報、また防災訓練等において体験会を実施し、映像通報システムについての認知度を高め、利用促進を図ります。

指 摘 事 項

措 置 状 況 等